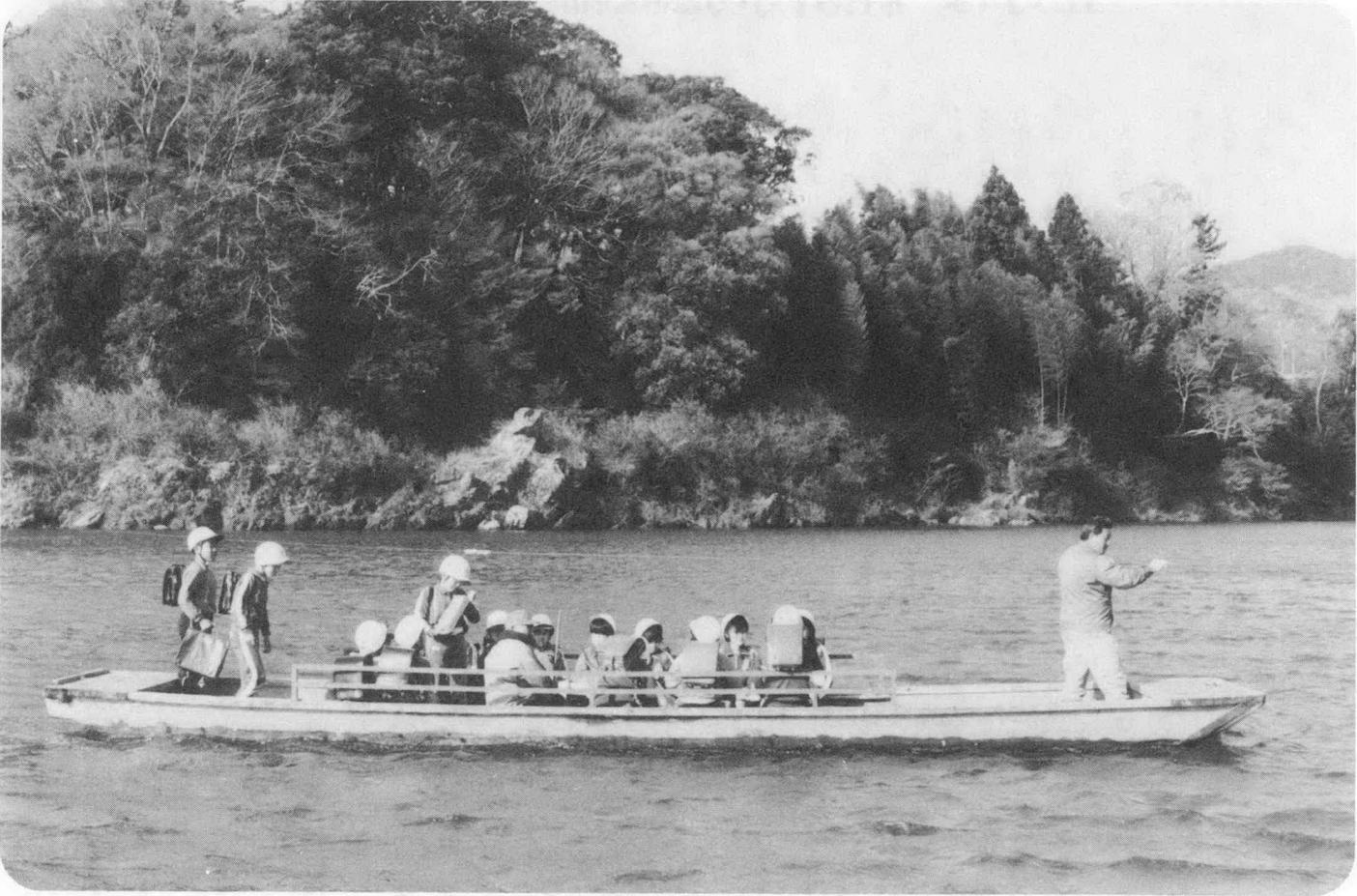


わ 広報 わたらい



久具の渡し

宮川の水もようやくゆるみ、川面を渡る風にもやさしさが感じられるころとなりました。

ここ久具の渡しを利用し、内城田小学校へ通学している、上久具と田間地区の児童が登校して行きます。

町内に六箇所あった渡舟も、宮川への架橋が進み次第に廃止されて、ここ久具の渡しだけが残るだけとなりました。しかも、県内でここだけだということ、時々マスコミの取材があるほどです。

地区の人達にとって永年の悲願であった、架橋計画がここでもようやく具体化し、いよいよ昭和六十年から上久具側の取付道路工事に着手しました。

流域に住む人達にとって、川は有形無形の潤を与えてくれます。また、川が重要な交通の手段であった時代もありました。

しかし、一度増水すれば対岸との交通は完全にと絶えました——そんな苦難を流域に住む人々は「川越え千里に向う」と表現してきましたが——橋が完成すれば、やがてこの言葉も死語となります。

町のうごき

61. 3. 31現在

人口	男 4,465	計 9,176	出生 10	転入 29
	女 4,711	世帯数 2,087	死亡 7	転出 59

あなたを狙う「甘いささやき」

五月は「経済事犯取締り強化月間」

「短期間で、あなたの資金が二倍、三倍になります」

これは、悪徳商法のセールスマンの言葉たくみな「甘いささやき」です。

この世には、こんな「うまい話」

があるわけがないとわかっていても、つい話を聞いてしまう——こうなる

と悪徳セールスマンの思うつぼ。あ

とは消費者をその気にさせて、どんな財産を吸い取ってしまうという

ケースが多いようです。

被害者の中には、自殺をしたり、

預貯金はもちろんのこと、生活費まで巻き上げられ、今後の生活設計が立たなくなってしまうといったケ

ースもありです。特に被害が多いのは

お年寄りや婦人です。

悪徳商法のセールスマンは、どん

なことをささやき、あなたの財産を狙っているのでしょうか。

親切を逆手に取る

お年寄を狙う悪徳セールスマン

親切を「武器」に人をだます。

といっても、一般の人がすることではありません。一部の悪徳セールスマンの手口です。

どんな方法かというと――

例えば、一人暮らしのお年寄りに近づき、話し相手になり、

ときには肩をもんだり、風呂で背中を流したりします。このと

きは、まだ儲け話を切り出しません。

お年寄りは、「自分の子供に

してもらったことがないことをしてくれる。なんて親切な人

だろう」と感激し、だんだんと心を許します。

悪質なセールスマンの化けの

皮がはがれ始めるのは、このころからです。

老後の不安をあおりたてる

「おじいちゃん、すごくいい話があるんだ」こんな言葉で誘います。

「今は、生活資金に困ってないし……」などと答えると、セ

ールスマンは、「これからは年金をあてにしてたため。現金

を持っていても、税金でどんどんもっていかれるよ」などと、

老後の生活不安をあおりたてま

す。そのうち、「短期間でおじ



いちゃんの資金が二倍、三倍に増える方法を知っているんだが……」と切り出してくるのです。

お年寄りを孤立させる

一人暮らしのお年寄りの場合、

「おかしな話だな」と思っても、相談する相手はいないし、話を

聞いてくれるのは儲け話をもち

かけているセールスマンだけだ

ということから、事の真相がわかりません。また、親切な人が

言うことだから間違いないだろうと判断してしまうことも多い

悪いことに、セールスマンは「この話は確実に儲かる話だから他人に話してはダメだよ」などとウソをつき、ますますお年寄りを孤立させてしまう場合が多いのです。

契約後に「だまされた」と気づく

そして、一たん契約を済ませると、セールスマンは高飛車になり、お年寄りがだまされているとわかって、「解約したい」といつてもとりあわず、逆に「違約金を払え」などとおどし始めます。

結局、だれにも相談できないお年寄りは、しかたなく違約金を払い、それまで持っていた老後の生活資金をほとんど巻き上げられてしまう……。

これは、ほんの一例です。

うまい話には十分注意を

この世には、ぼろ儲けができる話はありません。うまい話には、必ず落とし穴があるということを忘れないでください。

特に、一人暮らしのお年寄りは親切ごかしに近づいてくるセールスマンには十分注意を。

そして、おかしな話だと思っ

たら必ず、家族や知人、警察に相談してください。

六月一日から児童手当法を改正

児童手当法が改正され、今まで三人目以上のお子さんに支給されていた児童手当が、本年六月一日から新たに二人目のお子さんにも支給範囲が拡大されま

児童手当を二人目のお子さんに支給

第二子には月額二千五百円を支給

昭和六十一年六月一日現在、十八歳未満のお子さんを二人育てている家庭が、新たに対象となります。ただし、二人目のお子さんは昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童に限られ、対象となる家庭には、月額二千五百円の児童手当が支給されます。

三人以上の家庭は増額申請を

三人以上のお子さんを育て、現在児童手当を受給している家庭で、二人目のお子さんが新制度の対象（昭和五十九年六月二日以後に生まれた児童）となる場合は、新たに申請をする必要

す。

ただし、支給期間はこれまでの制度では、中学校卒業（義務教育修了前）までとなっていたのが、今回の改正では義務教育就学前

と支給期間が短縮されることになりました。

また、この改正により支給対象の急激な変化を避けるため、本年度から昭和六十四年度まで

があります。一人あたり月額二千五百円の手当が増額されます。なお、第三子以上のお子さん

については今までどおり、一人あたり月額五千円が支給されま

対象児童の年齢

三年間で段階的に修正

新制度では、三年後の昭和六十四年に対象児童の基準を就学前に統一し、より多くの家庭に児童手当を支給できる体制をとることにしています。支給額は変わりませんが、支給期間が変わりますので注意してください。

◎一年目（昭和六十一年六月一日から昭和六十二年三月三十一日まで）

昭和六十一年六月一日現在で、

二人目のお子さんは二歳未満、三人目のお子さんは中学校卒業までを対象児童とします。

◎二年目（昭和六十二年四月一日から昭和六十三年三月三十一日まで）

昭和六十二年四月一日現在で、二人目のお子さんは四歳未満、三人目のお子さんは小学校三年生までを対象児童とします。

◎三年目（昭和六十三年四月一日以後）
二人目のお子さんも三人目のお子さんも、就学前までを対象児童とします。

申請手続は

五月末日まで

五月下旬に役場から該当者に個人通知をしますので、町民課

の三箇年で、新しい制度へ段階的に移行する経過措置がとられることになっています。



の窓口で五月三十一日までに申請手続をしてください。

申請に必要なものは、印鑑、保護者が加入している年金の記号番号などです。

社会で育てる

基礎づくりの第一歩

平均寿命が伸び、高齢化社会が進み、子供の出生率は減少しています。つまり人口の割合が逆ピラミッド型になっているのです。このような状態が続くと、次代を担う子供の数が減ってしまい、社会、経済の維持・安定に大きく影響をおよぼすでしょう。今回の改正は、未来へ育つ子供たちを、社会全体で育てようという基盤づくりの第一歩なのです。

該当者は加入を

軍人・軍属恩欠者連盟
度会支部が呼びかけ

元軍人軍属短期在職者協力協会が設立され、去る三月十一日設立総会が開催されました。

この協会は、政府の行う戦後処理再検討作業の一環として、議員連盟や軍人軍属恩欠者全国連盟（会員数五十万人）が中心となり設立したもので、軍人軍属の恩給欠格者の立場を協会事業を通し、行政に反映させることを大きな目的としています。

この軍人軍属恩欠者全国連盟には、度会支部（支部長神森留蔵さん）が設立されていますが、町内にも恩給欠格者でありながらこの会に加入していない方がまだまだありますので、これを機会に全員加入を呼びかけています。

連絡先は次のとおりです。
脇出 神森留蔵さん
電話 (一五) 〇五四七

県営水道の受け入れなど

東部簡水へ 年金融資により整備進む

牧戸、棚橋、大野木、葛原を給水区域とする東部簡易水道は、給水人口が年々増加し、施設増補の必要に迫られており、隣接する平生簡易水道は恒常的な水不足に悩んでいます。

これらの悩みを解消し、水の安定供給を図るため、昭和六十年度と六十一年度の二箇年で、これら両簡易水道の統合と県営の南勢水道受入れによる増補工事が進められています。

千メートル行いました。南勢水道の受入れ事業は、大野木と葛原地内の配水管の布設を約五百九十メートル行い、葛原に予定されている配水池の用地の取得を行いました。

これらの事業には三千四十一万四千円の事業費を要し、内県補助金を六百四十六万六千円の交付を受けるとともに、国民年金積立金から六百万円の融資を受けて工事が進められました。

統合が完了する予定です。南勢水道の受入れは、葛原地内に九十六・二五立方メートルの配水池二池の設置が予定されており、すでに県営事業で送水管の布設が完了しているため、南勢水道からの受水も間近となりました。

また、六十一年度では、平生西部茶工場から先の配水管布設工事が進められ、両簡易水道の

務組合に業務が引き継がれ、より効率的な推進が行われることになりました。

この組合は伊勢市、二見町、小俣町、玉城町、度会町、南勢町、南島町、御園村の八市町村が組織し、今まで実施していた農作物共済（水稲、麦）、家畜共済（牛、豚）及び園芸施設共済など、すべてがこの組合に引き継がれました。また、共済事業の一環として、建物推進協議会により推進され、多くの方々にご利用いただいている建物共済事業についても、この組合に業務を引き継ぎました。

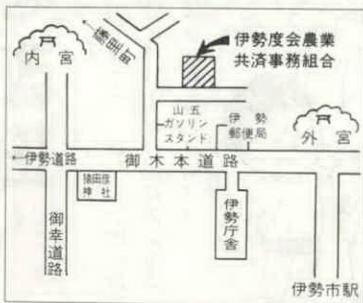
このほか、新組合の職員には、各市町村の農業共済事業を熟知している職員が派遣されており、各市町村の担当課との取り次ぎなどに当たっています。

住所 伊勢市藤里町六六一四
電話 〇五九六一二八一
三三五〇（代）

農業共済事業が 広域合併

伊勢市を中心に八市町村で推進

従来役場産業課で実施していた農業共済事業は、広域行政の一環として、かねてから広域合併の準備が進められていたが、この程、これが成立し、四月一日から伊勢度会農業共済事



新区長さん決る

※印は区長代表

字名 氏名

注連指	上村忠平	田口	北川正之	麻加江	世古隆司	坂井	南国助	長原	北村憲一	立花	奥井満	立川	森明美	大久保	山本三男	横井	横井勝	平生	横井勝	棚橋	山本義雄	大野木	西村幸平	葛原	浦田美己	下久具	中西真澄	上久具	石井孝次	玉村茂生	藤田幸彦	当津	藤田幸彦	茶屋広	田村重幸	川口	横平弘	栗原	小林善一	中之郷	中野耕一	日之向	岡出耕一	五ヶ町	中谷隆雄	小川	中井宏和	火打石	服部一和	駒ヶ野	西野一弘	小萩	奥田成康	柳	奥田成康
-----	------	----	------	-----	------	----	-----	----	------	----	-----	----	-----	-----	------	----	-----	----	-----	----	------	-----	------	----	------	-----	------	-----	------	------	------	----	------	-----	------	----	-----	----	------	-----	------	-----	------	-----	------	----	------	-----	------	-----	------	----	------	---	------

春の交通安全運動

シートベルト・ヘルメットの

着用の徹底などを訴える

四月六日から十五日の一週間は「春の全国交通安全運動週間」で、全国的にいろいろな行事が実施されましたが、伊勢交通安全協会度支部では、婦人会やシルバー交通安全推進員などの方々のご協力を得て、この期間中の四月十五日に広報車で町内全域をパレードして、交通安全を訴えました。

この運動は、すべての人に交通安全思想や交通道徳を普及徹底して、正しい交通ルールとマナーの実践を習慣づけてもらうことを目的として毎年実施されており、今年の運動の重点項目は①シートベルト、ヘルメット

の正しい着用の徹底②子供と高齢者の交通事故防止③二輪車の無謀運転の追放の三点となっており、この日もこれらについてチラシやステッカーを要所要所で配布するなどして、町内全域を回りました。

人権守って明るい社会

人権擁護委員は人権の番人

人権擁護委員制度を御存じですか。六月一日は人権擁護委員法が施行された日です。

日本が戦後新しく生れ変わったとき、何よりもまず国民の基本的な人権の擁護と人権思想の普及高揚が強く求められ、基本的人権の尊重を基調とした日本国憲法が制定されました。

このような背景の下に、昭和二十四年六月一日に人権擁護委員法が施行され、国民の基本的な人権を擁護し見守る、いわば民間人による人権の番人の機関が誕生したのです。これが人権擁

護委員制度の始まりです。

人権は、人間が平和に生きて行く上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、みんなの人権が尊重されなければなりません。つまり人権は共存するものなのです。

お互いに人権を守って明るい社会をつくるのが、最大の目的です。

全国の人権擁護委員は、六月一日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心に一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。本町にも町長から推せんされ

法務大臣から委嘱されて、南村の山中大典さんと牧戸の井戸本實さんが人権擁護委員として活躍されています。相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽に御相談ください。

県政モニター

川口の
刀根 均さん

県の施策について、意見や要望を述べていただき、住民の声を県政推進のため役立てたい

市場 高橋 幸雄
脇出 門野 知生
※和井野 田畑 悟
南中村 濱岡 辰夫
川上 小牧 親男
(平生は三月、小川と一之瀬地区の区長さんは一月に交替)

いたり、県とのパイプ役として活躍していただく制度として、県政モニター制度があります。この度、本町から川口の刀根均さんが町長の推せんにより知事から委嘱されました。任期は来年の三月三十一日までの一箇年となっています。

五月の飛び石連休を

うめる休日ができました

休日が一日ふえることになりました。とはいっても二つの条件がついています。まず前日と翌日が「国民の祝日」でなければなりません。現在日本では、五月四日だけがその日に当たります。また、その日が日曜日や

これは、国民の祝日に関する法律が一部改正されたことによるものです。今年五月四日が日曜日、来年は三日(憲法記念日)が日曜日なので、四日は振替休日となり、残念ながら、改正された祝日法は適用されません。そのため、実際に恩恵をうけるのは昭和六十三年から、ということになります。

振替休日の時には、休日にはありません。「なりんだ」と思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、飛び石連休の間をうめるうれしい改正には違いありません。

お楽しみは、ちよつと先といふことになりましたね。



町職員の人事異動

産業課と建設課の事務分掌を見直す

四月一日付で町職員の人事異動が次のとおりありました。

今回の異動には、かねてから懸案となっていた建設課と産業課の事務分掌の一部を見直したので、それに伴う担当職員の異動が含まれています。

今まで産業課が担当していた

林業関係は建設課へ、建設課が担当していた耕地部門を産業課へ移し、農業関係を産業課に統一しました。

また、産業課が担当していた農業共済部門は、四月一日から広域合併を行い、伊勢市を中心とした伊勢度会農業共済事務組合が担当することになりました。

◇四月一日付異動

() 内は旧所属

〈総務課〉

主幹兼 財政係長 西村 康 (財政係長)

〈税務課〉

課長 舟瀬正之助 (産業課長)

〈町民課〉

主幹兼 福祉係長 加藤昌紀 (福祉係長)

北村征四郎 (産業課)

世古幸枝 (出納室)

〈産業課〉

課長 大西藤生 (建設課長)

耕地係長 西村昌平 (建設課)

振興係長 岡村和重 (給食センター)

野呂 徹 (建設課)

西村 肇 (町民課)

山下和行 (建設課)

〈建設課〉

課長 中田清彦 (議会議務局長)

八木一夫 (産業課)

〈議会議務局〉

局長 川合博治 (税務課長)

〈教育委員会〉

主幹兼 事務局係長 藤田芳夫 (事務局係長)

〈給食センター〉
次長 浦田泰宏 (産業係長)

福井真喜子 (南中村保育所)

〈学校用務員〉
尾崎さへ子 (内城田小学校)

吉田洋子 (度会中学校)

〈棚橋保育所〉
所長 藤井幸子 (棚橋保育所)

御村恵子 (南中村保育所)

北村久爾子 (南中村保育所)

〈中之郷保育所〉
見並久美 (棚橋保育所)

〈南中村保育所〉
山下呉子 (中之郷保育所)

岡谷恭代 (棚橋保育所)

高橋美智 (給食センター)

◇派遣
伊勢度会農業共済事務組合へ

岡村哲也 (産業課)

◇退職 (三月三十一日付)
竹内 利夫 (棚橋保育所)

主事 小嶋美也子 (田丸小へ)

退職 中嶋久子

教諭 中嶋久子

〈内城田小学校〉
着任

教頭 東出 章 (穂原小より)

教諭 中村吉宏 (外城田小より)

南 直貴 (錦小より)

福井厚則 (南部小より)

中村裕子 (倉田山中より)

転出

教頭 田端勝巳 (宿田菅小校長へ)

教諭 田中克博 (下外城田小へ)

教諭 北村吉洋 (柏崎中へ)

退職 中村真知子 (中川小へ)

教諭 後藤信光

〈小川郷小学校〉
着任

教頭 村田耕一郎 (御園小より)

教諭 中北幸宏 (桑名立教小より)

伊藤仁志 (南部小より)

転出

教頭 守田 幹 (南島小教頭へ)

教諭 青木敏雄 (南島南部小)

西山 寛 (外城田小へ)

警察官の異動

〈棚橋駐在所〉

着任 伊藤正文 巡査部長

四日市南警察署刑事課より

転出 中島英夫 巡査部長

四日市北警察署へ



伊藤 巡査部長

町内小中学校

先生の異動

〈度会中学校〉

着任

校長 中村輝彦 (二見小より)

教諭 御村精治 (小俣中より)

中西 章 (青陵中より)

内田一男 ()

転出

教諭 中野 洋 (南島中へ)

教諭 藤田 卓 (五十鈴中へ)

退職

校長 津村健治郎

〈中川小学校〉
着任

教諭 中村真知子 (内城田小より)

主事 中西瑞絵 (錦小より)

転出

▲歳時記▼

薫風

くんぷう——青葉若葉をそよがせて吹いて来る初夏のさわやかな南風です。同じような言葉に、青嵐(あおぞら)というのがあります。このほうがやや強い風のような印象です。

最近、森林浴が人気を集めています。木から発散される、フィトンチッドという物質が、健康に良いそうです。とくに新緑のころはこのフィトンチッドが多いといわれています。薫風(あおぞら)がさわやかさを感じさせるのは、このフィトンチッドも関係があるのかもしれないですね。

香水にも、花の香り(フローラル)のほかに、木の香り

一之瀬スポーツ少年団

決意新たに結団式

スポーツ少年団は「スポーツによる青少年の健全育成」を大きな目標にして組織されているもので、町内にも小学生を対象にした一之瀬スポーツ少年団と中川スポーツ少年団の二団体があり、いずれもソフトボールや剣道などの活動を続け成果を上げています。

去る四月十二日には、新メンバーを迎えての一之瀬スポーツ少年団の昭和六十一年度の結団式が行われ、決意も新たに活動

に臨むことになりました。

結団式では教育長と一之瀬小学校の教頭先生からあいさつがあり、一年間体に気を付け、しっかり頑張るよう激励があり、式の後早速ソフトボールの練習を行いました。



公民館だより

年ごとに田植えの季節が早くなり「早期栽培」という言葉が死語化してしまいました。

この田植えどきが過ぎたころ高齢者学級、婦人教室など新年度の社会教育学級が開講されます。

前年度と同様、ことぶき学級は六月から三月まで十回、婦人教室は六月から十二月まで十四回開かれます。

講座の内容は、それぞれの役

員会にはかつて決定し、受講生の募集が行われますので、今年も多数の参加をおねがいたします。

：：陶芸教室、書道教室、絵画教室、俳句教室など一般講座の受講者の募集は、別に「公民館だより」を通じて行ないます。

「古い人と」緒では出にくいので新人のための教室を別に持つてほしい」という要望があります。

これは、受講者の数によって考慮いたします。各担当の先生はそれぞれの人に合った指導をされますので進んで受講してく

ださい。

：：公民館は、休館日(毎週水曜日と祝祭日)以外は、毎日開館しております。各種団体の会合などにも使用してください。

使用の申し込みは、原則として、三日前までとなっております。

：：小学校の入学式の四月七日、満開の桜の花に雪が降りそそぐという珍事が起こりました。しばらくの時間でしたが記録的な現象でした。

(Y・S)

公民館文芸

茶の実句会抄 野田翠楊選

白木蓮や手燭の如く枝のべて

白木蓮や手燭の如く枝のべて 麻加江 中嶋 久子

下萌や誕生前の一步二歩

下萌や誕生前の一步二歩 同 中村 和代

春立つや花屋の灌水歩道まで

春立つや花屋の灌水歩道まで 茶屋広 河村 鈴

白木蓮遺影は若し追悼会

白木蓮遺影は若し追悼会 麻加江 辻本久美子

黄砂来る父母終焉の遥けき地

黄砂来る父母終焉の遥けき地 同 北村 樽江

(グリーンノート)があり、若い人を中心に人気上昇中です。やはり、緑にあこがれる最近の風潮の反映でしょうか。薫風をもとめて郊外に出かけるのも楽しいものですが、都会にも、もつと薫風を呼びこみたいものです。たとえば、身近な緑化のひとつとして、「プロック塀の生垣化」などは、見た目に美しいだけでなく、さわやかな薫風を家の中にとりこむことができます。さて、風薫る五月の行事のひとつに、児童福祉週間があります。五月五日の「子どもの日」から一週間です。この週間が発足したのは昭和二十二年ですが、食糧不足に悩ま

されていたその当時に比べると、今日の児童はまことに恵まれています。ところが、最近はいじめ問題や、「受験競争」などあらたな問題が児童を悩ませています。この週間を機会に、もういちど真の児童福祉とは何かについて、みんなで作りたいものです。(ちなみに児童とは十八歳未満をいいます。)



下萌や架橋工事の杭太き

下萌や架橋工事の杭太き 長原 中西松窓子

草萌や防霜ファン試動せり

草萌や防霜ファン試動せり 坂井 浜井 多平

初音せり朝餉の葱の硬きかな

初音せり朝餉の葱の硬きかな 立岡 牧 明子

思春期の姿とどめし白木蓮

思春期の姿とどめし白木蓮 大久保 浦田 フユ

木蓮や山里の風まだ寒し

木蓮や山里の風まだ寒し 棚橋 山本 順



お知らせ版



春の行政相談所を開設

苦情や要望を解決

行政相談制度を広く知っていただき、積極的に利用していただくことにより、行政の民主的な運営を図ることを目的として五月十一日(日)から十七日(土)までの一週間を「春の行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事が実施されます。

本町においてもこの週間にちなみ、行政相談所を開設しますので、役所などに対して、苦情、要望、問い合わせなどお持ちの方は、お気軽にお出かけください。秘密は固く守られます。

◇行政相談所開設日程
○五月十二日(月) 中央公民館
午前九時～午後三時
○五月十三日(火)

(麻加江生活改善センター)
午前九時三十分～十一時三十分
(一之瀬公民館)
午後一時三十分～三時三十分
○毎月二十日(日曜・祭日・土曜日の午後を除く)
母子健康センター
午前八時三十分～午後五時



郡体協の事業計画決る

卓球と軟式庭球の出場チームを捜しています

度会郡体育協会の昭和六十一年度事業計画が次のとおり決定しました。

例年これらの大会への出場権は、町内で予選を行ったり、また、クラブ等で自主的に選抜を行ったりして、町代表チームを決めています。卓球と軟式庭球については、教育委員会に登録されたクラブ等もなく、出場

健康保持と体力増進に

「健康体操」への参加を

町教育委員会と体育指導委員会で、昨年に引き続き今年も、「健康体操」を実施します。

この教室は、昨年度は十回開催しましたが、いずれも大変好評で参加者が延べ五百人に達したほどです。内容はレクリエーションダンス、ストレッチ体操が主で、演歌に合わせて楽しく踊ったり、ロックのリズムにのって汗を流したりと、簡単に楽しい運動ばかりで、初心者でも気

チームの窓口となっている教育委員会では出場チームがないか捜しています。

学生時代クラブ等での経験があり、一度ためしてみようと思われの方、是非教育委員会へ申し出て参加してください。

事業名	実施月日	実施町村
家庭婦人バレーボール大会	6月1日	二見町
一般ソフトボール大会	6月8日	度会町
卓球大会	7月13日	御園村
軟式庭球大会	6月1日	小俣町
バトミントン大会	7月13日	小内山
一般バレーボール大会	6月22日	大内山村
少年ソフトボール大会	8月24日	御園村
軟式野球大会	5月11日	玉城町
剣道大会	11月23日	未定

◇開催予定日と時間
五月から来年の三月までの毎月第三土曜日を予定
午後八時～九時三十分

戸籍の窓

おめでた

三月中に届出のもの

氏名	父名	続柄	字名
石井 麻由	清文	長女	下久具
濱田 有香	彰	長女	市場
清水 克真	信弘	長男	牧戸
清水 聖子	日出男	長女	牧戸
田畑 朝美	学	二女	和井野
松本 朋子	龍司	長女	南中村
西岡 春奈	寛	二女	和井野
伊藤 友規	道輝	二男	駒ヶ野
大西 未紅	力	長女	棚橋
福井 茜	淳	長女	大野木

三月中に届出のもの

氏名	年齢	字名
玉村佐太郎	86歳	田間
坂本 せも	87歳	龍屋川
中村 長平	80歳	棚橋
西野 利助	72歳	駒ヶ野
中村 なつ	92歳	棚橋
岡村 與吉	90歳	棚橋
山口こまゑ	85歳	田口

おくやみ